

公共工事発注見通しに関する情報

令和6年度 公共工事発注見通しを公表しました。(令和6年4月)

公共工事発注見通し公表資料の閲覧にあたっての注意事項

- 1 土木一式工事については1件2,500万円以上、建築一式工事については1件2,000万円以上の工事が一般競争入札になっています。
- 2 今回の公表する工事は、250万円を超える工事であって4月時点において、工事の発注が見込まれているものについて公表しています。
- 3 下記の事由等により、発注の見通しがついていない工事は、今回の公表には入っていません。
 - (1) 発注する工事に必要な土地等の取得が未了のものの中から、見通しとして公表することができないと判断される工事。
 - (2) 発注する工事に必要な他の公物管理者等との協議・調整が未了のものうち見通しとして公表することができないと判断される工事。
 - (3) 発注する工事に必要な地元の関係者等との協議・調整、埋蔵文化財調査が未了のものうち、見通しとして公表することができないと判断される工事。
 - (4) 災害発生期間中や災害発生直後、又は事故等で緊急的に行う工事。
 - (5) 当該年度に組み込まれている詳細設計等が未了のものうち、見通しとして公表することができないと判断される工事。
 - (6) 他の工事の入札状況や執行状況に影響を受ける工事及び管理施設・構造物の損傷程度の確認等に関連した不確定要素により、緊急的に実施する工事。
- 4 今回公表した工事は、用地の取得状況、災害や実施設計の作成等により、入札の区分、発注時期、工事概要等が変更になったり、工事を発注しない場合があります。
- 5 上記3の事由が解消された場合は、未発表であっても工事を発注する場合があります。
- 6 今回公表した工事のうち発注時期で、1-4半期としているもののなかには、既に発注している工事も含まれています。
- 7 次回の工事の発表は、10月を予定しています。10月の公表では、8月以前に発注したものを除き、今回公表した工事の変更や追加工事について公表します。

※ お問い合わせは、総務課 契約担当 (TEL 0880-22-3111)